

# 信州蓼科高原と甲州ぶどう狩りの旅

## 町制施行35周年を記念して

### お座敷電車による「ふれあい町民号」を実施

私たちの町が誕生してから、今年で三十五周年を迎えることができました。

町では、これを記念して、お座敷電車を利用した「ふれあい町民号」の旅を実施することになりました。町民の皆さんには、この町民号を通じて親睦の和をより一層広めていただき、更には町のいろいろなことについて語り合える場としてご活用していただけたらと思います。

どうぞ、ご近所お誘い合わせて多勢の方が参加されますことをお待ちしております。

- 期 日** 平成元年10月3日(火)～4日(水)
- 費 用** 1人35,000円
- 募集人員** 先着200名
- 申込方法** 申し込み金10,000円を添えて、役場企画財政課企画係へお申し込みください。
- 受付期間** 平成元年5月10日～7月31日
- 行 程** (運輸機関等の都合により多少) 変わることあります。

<b>10/3</b> (火)	横	お座敷電車		茅	ビーナスライン		蓼科温泉
	芝	(昼食弁当)		野			16:40
	7:45			14:00			
<b>10/4</b> (水)	蓼科温泉	諏訪大社	中央高速	甲州蔵屋敷	ぶどう狩り	勝	横芝
	バス	バス	バス	バス	バス	お座敷電車	駅
	8:30	9:50	11:20	12:50 (昼食)	13:00	14:30	19:30
						15:00～ (夕食弁当)	

詳しくは役場企画財政課企画係にお問い合わせください。

☎ (84) 1 2 1 1 内線124

### 造林補助制度を活用してみませんか

県では、緑豊かな森林を確保するために、造林を実施した方に、その費用の一部を助成し、あなたと社会の財産である森林を立派に育てるためにお手伝いします。

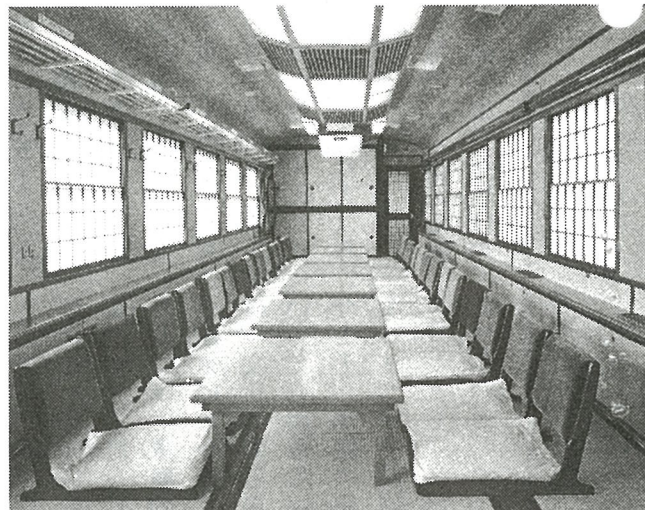
助成は、立木竹の伐採跡地や原野等への造林で次の要件を満たしている場合に受けられます。

- (一) 造林は、平成元年春に造林してあること。
- (二) 造林地の面積は、五ヶ以上であること。
- (三) 植栽本数は、一〇ヶ当たり二〇〇本以上であること。ただし、二段林造成のために下木として植栽する場合は、一〇ヶ当たり一〇〇本以上であること。
- (四) 植栽する樹種は、スギ、ヒノキ、マツ、クヌギ、コナラ。
- (五) 造林地は、一〇年以上他の用途に転用しない約束のできる所。
- (六) 農地の跡地の造林は、転用許可済であること。

問い合わせ先

町産業課 (☎84) 1 2 1 1) または、海匠支庁産業課林産係

(☎0156)



ゆったりしたお座敷電車の車内です